

岩手県告示第 115 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、指定医療機関が診療所及び薬局を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 20 年 2 月 29 日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
村田消化器科内科医院	盛岡市住吉町 12 番 16 号	平成 19 年 12 月 31 日
フクダ薬局 つなぎ店	盛岡市繫字山根 225 番地	〃
鶴浦医院	陸前高田市高田町字馬場前 12 番地 2	〃
滝沢中央薬局	岩手郡滝沢村滝沢字狼久保 689 番地 1	〃